

## 一般質問

**問** 新たなコロナ感染防止策の備えとして、灯油購入への助成を求める大の中で、新年度追加を検討



籠山 恵美子 議員

①「コロナ第3波の勢いが止まらない。岐阜県の感染者も急増している。感

染者も急増している。部屋を閉めきりがちなこの冬こそ、密を避け換気を徹底する必要がある。そうなれば当然、灯油などの暖房費がかさみ市民の家計を圧迫する。

しかも寒さで換気がお

**問** 市の農地地目認定の根拠、合理性を問う

**答** 認定は他自治体同様、地方税法と国税庁の準則で認定している

①市が農地地目認定の根拠としているのは何か。

②農地地目申請時の、

市の対応はどうか。認定基準を記した文言は市のHPでも見当たらない。他の多くの自治体同様の手続きで認定すれば、農地の固定資

産税が引き下がる市民が増えるのではないかと。◆ 泉原総務部長

①高齢者向けのいきいき券も同様である。かつて燃料高騰の時に発行された福祉灯油券のような役割をいきいき券で担い、コロナ禍の事態に見合った活用をお願いしたい。

◆ 清水商工観光部長

①地方税法第388条に定める「固定資産評価基準」及び「飛騨市土地評価事務取扱要綱」が根拠である。

②市は国の準則に沿っ

◆ 藤井市民福祉部長

①コロナ対策としては飲食業、タクシーなどが依然として痛手を受けていることから、食タク券支援策を実施している。燃料販売業への支援は、現在は必要ないと考えている。

②いきいき券は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できることを目指すための支援策である。

新年度からは「いきいき地域生活応援事業」と改名しメニューの追加を検討している。暖房用の灯油購入もその趣旨に沿っており、新年度に向け検討する。

認定するが、特殊な利用形態の事案は「固定資産税実務提要」を参考にしたり専門機関に相談して決定している。「実務提要」は地方税についての国の公式見解をまとめたもので、「一般社会通念に照らし客観的に妥当と認められる地目を付す」としている。

## 市民との意見交換会

令和2年10月に市内20会場で実施した「市民との意見交換会」での、ご意見、ご要望は広報広聴特別委員会で取りまとめ、各委員会での所管事務調査や一般質問で取り上げました。

- 【宮川町】 4会場 参加人数48人 10月 1日(木)・ 2日(金)
- 【神岡町】 6会場 参加人数85人 10月 5日(月)～ 7日(水)
- 【河合町】 4会場 参加人数38人 10月8日(木)・9日(金)・13日(火)
- 【古川町】 6会場 参加人数40人 10月12日(月)～14日(水)

今回の意見交換会では、道路・水路関係に関する要望、意見が一番多く、次いで、鳥獣被害対策を含み農業関係が多かった。出席者の世代により意見の傾向に違いは出てくると思われすが、生活基盤整備に関する話が多く、特にその傾向は郡部の集落に多く、それらの地域では、地域の実態にあった対応や制度を望む思いが伝わってきました。

議員定数、議員報酬など議員に関しての話題も多く語られ、出席者からは、現状維持の定数で、報酬も若い世代が議員となるように上げるべきとの意見も出ました。

時節柄、新型コロナ関係の話題も多く語られ、意見交換会に関しても多くの意見が出ました。

ほかに意見が多く出された事項は、観光関係、公民館関係、防災・消防、流業スキー場・Mプラザ関係、病院・診療所などの話題でした。

これまでのような各町1回の開催ではなく、小さな単位で細かく開催した今回の方法は、好評で今後もこのような開催方法や定期的な開催を望む声がありました。

また、集落の集会の時などに来ていただけたらとの声が伝わってきました。

(各会場での、ご意見ご要望の一部を紹介します)

- ・何かをやらうとすると、条例等の制約がかかりできないことがある。市内4町それぞれ事情が違い、それぞれに応じたやり方があるはずである。柔軟な対応ができないのか。
- ・公民館の維持管理など小集落であっても費用面や労力面でできることはやっている。
- ・簡易水道は老朽化している。上水道だけでも早急な対応を求める。茶色い水の出るときもあり困っている。
- ・飛騨市として農業関係のどこを守っていくのか、真剣に検討を。
- ・若い人が残れる、帰ってこられるように目先も大事ですが、将来的な事を考えた魅力あるビジョンを示す必要がある。議会も知恵を出す必要がある。
- ・今回のような意見交換会の方式がよい。継続を望む。
- ・議員は、ある程度の人数がいて切磋琢磨できることが望ましく、若い世代の方が出られるよう議員報酬の値上げ等の環境整備が必要。
- ・観光客増加も大切だが住民が安心して暮らせる、のんびりした町がいい。
- ・有害鳥獣被害を最小限に抑えるためにも積極的に実施を。
- ・倒壊家屋が野放しでは困る。行政執行までの道筋をしっかりと。
- ・安全な食のためには市内で生産する農産物が不可欠。決まったことしか補助制度はなく、柔軟に対応できないのか。
- ・地区のセンターと体育館のトイレ改修を行った。補助金が1回しか使えないので大掛かりな屋根修理ができない。
- ・指定管理施設や市からの発注建設土木会社での兼業禁止し議員報酬を上げ議員活動に専念して欲しい。
- ・簡易水道のため下水道に接続できない。上水道組合の統合を。
- ・なにか一つ農業に対して改善が見られない状況で毎年耕作放棄地が増え続けている。